

◎臨時決算特別委員長（菅野修一委員）

これより、決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私が臨時委員長の職務を行うことになりましたので、各委員におかれましては、何とぞ、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第1号によって進めます。日程第1、委員長、副委員長の互選を行います。

まず、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選の方法については、会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によることとし、臨時委員長から指名いたしたいと思いません。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎臨時決算特別委員長（菅野修一委員）

ご異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法については指名推選によることとし、臨時委員長から指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に、和田哲委員を指名いたします。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎臨時決算特別委員長（菅野修一委員）

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました和田哲委員が委員長に当選されました。

和田哲委員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

和田哲委員より、就任のご挨拶をお願いいたします。和田委員。

〔和田哲委員登壇〕

◎和田哲委員

ただ今、決算特別委員長に指名推選をいただきました和田哲です。どうぞよろしくお願い申し上げます。就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

令和5年度は尾花沢市の将来像である「このまちでともに生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」の実現に向けて、一般会計127億4,200万円、特別会計を含む総額177億2,508万4,000円の当初予算が、令和5年3月20日月曜日に賛成多数で可決されました。振り返ると、主な推進策については、将来像の理念と市長が目指す「みんなが安心して楽しく暮らせるまち」「若者が住み続けられる未来に向けてのまち」「誰もが魅力を感じられるまち」の3つのまちづくりビジョンを掲げ、多くの新規事業の創設や既存事業の拡充が

なされ、中には東北初、県内初となった事業が含まれるなど、将来像の実現に向けた新たなチャレンジが評価される年度であったと思われま。

また昨年は、5月8日に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、市民の安心安全を守りつつ、生活及び経済支援と回復、新たな価値の創造、コミュニティの復活または再生、新たな教育環境の整備などなど、当初予算執行後の社会変化に対応しながら、緊急時と言われたコロナ禍から、一先ず平常時へスライドした年度でもありました。

一方、議会においては、昨年7月に執行されました尾花沢市議会議員選挙により、新体制が誕生しました。我々は新規当選、継続当選を問わず、議員一人ひとり、あるいは会派による新たな気付き、継承する重みなど、これまで以上に執行機関の事務に対する監視及び評価を行う重要な役割について、尾花沢市議会基本条例の下、二代表制、そして財政民主主義の責務を果たしていかなければならないと思ひます。

よく決算の結果を見て、翌年の予算を審議するとされるように、決算から予算への連動が重要であり、そのためには決算情報という理解と納得が大切であると思われま。私も決算特別委員長として誠心誠意務める所存でございますので、皆様からの闊達なご議論、決算審議をよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。何分初めての特別委員長を仰せつかりますので、不行き届きの点もあるかと存じますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

◎臨時決算特別委員長（菅野修一委員）

それでは委員長と交代させていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

◎決算特別委員長（和田哲委員）

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。お諮りいたします。副委員長の互選の方法については、会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によることとし、委員長から指名いたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田哲委員）

異議なしと認めます。よって、副委員長の互選については指名推選によることとし、委員長から指名することに決しました。

決算特別委員会副委員長に、土屋範晃委員を指名いたします。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（和田哲委員）

## 令和6年9月12日決算特別委員会

異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました土屋範晃委員が、副委員長に当選されました。

土屋範晃委員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

土屋範晃委員より、就任のご挨拶をお願いいたします。土屋範晃委員。

〔土屋範晃 委員 登壇〕

◎決算特別副委員長（土 屋 範 晃 委員）

このたび副委員長を拝命しました土屋範晃です。委員長を補佐しながら、円滑な委員会運営に努めます。どうぞよろしく願いいたします。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

なお、明日午前10時より総括質疑を行います。本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でした。

散 会 午後2時54分